

3月
定例会

廿日市市の こんなことが決まりました

会期28日間 2月12日～3月11日

今号では
この中から
3つを

Pick up

議案等の状況

令和7年度当初予算

一般会計・特別会計・下水道事業会計・
国民宿舎事業会計 …… 11件

令和6年度補正予算

一般会計・特別会計・下水道事業会計
…… 8件

条例案

廿日市市犯罪被害者等支援条例など
…… 14件

その他の事案

過疎地域持続的発展計画の変更について
など …… 7件

諮問

人権擁護委員の推薦につき意見を求める
ことについて …… 1件

報告

専決処分事項 …… 1件

発議

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を
求める意見書 …… 1件

計43件

Pick up 1

犯罪被害者等を守るため 支援条例を制定

支援条例を制定

〈議案第12号〉 廿日市市犯罪被害者等支援条例

市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的として、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等を支援するための施策の基本となる事項を定めるものです。

●基本理念は次のとおりです。

- (ア) 犯罪被害者等の個人としての尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を尊重する。
- (イ) 犯罪被害者等への適切な支援を行う。
- (ウ) 必要な支援を途切れなく行う。
- (エ) 市、市民等、事業者及び関係機関等が連携協力し犯罪被害者等への支援を推進する。

●施行期日 令和7年4月1日

こんな質問が出ました

Q 相談窓口には心理カウンセラーのような専門職も配置するのか。

A 相談窓口として、人権・市民生活課の職員が相談を受け、福祉や広島県警などへ繋ぎ、市役所の福祉部門や学校などの関係部署の合同会議を行い、情報提供していくよう考えている。また、この条例制定を機に7年度、人権・市民生活課に警察OBをくらし安全指導員として配置し、同課職員1人とくらし安全指導員1人で犯罪被害者等に寄り添う体制にしたい。

Pick up 2

職員の働き方改革へ フレックス^{※0}タイムも導入

〈議案第17号〉 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

柔軟な働き方を推進することを目的として、職員の申告を考慮して勤務時間を割り振ることを可能とする規定の整備を行うとともに、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、仕事と生活の両立支援が拡充されたことを伴い、時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大するなどの改正を行うものです。

●改正内容

- ・ 職員の申告を考慮した勤務時間の割振り
- ・ 時間外勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大
- ・ 仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい環境の整備

ほか

こんな質問が出ました

Q 処遇改善や働き方改革に伴う人手不足が懸念され、定員管理計画にも影響が出ているという感じがしますが。

A 技師については、定員管理計画に沿って採用したいと思ってもできない状況が続いている。今回のフレックスタイム導入で働き方を少し柔軟にし、市職員の労働環境の魅力を高めたい。

Pick up 3

スパ羅漢 指定管理期間中に 今後の運営方針を検討

〈議案第35号〉 公の施設の指定管理者の指定について

スパ羅漢の指定管理者の指定期間が、令和7年3月31日をもって満了することに伴い、指定管理者を新たに指定しようとするものです。

・ 公の施設の名称

甘日市市福祉健康増進保養センター（スパ羅漢）

・ 指定管理者となる団体 株式会社広島リゾート

代表取締役 中本 雅生

・ 指定の期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

・ 指定管理料 560万円

こんな質問が出ました

Q 指定管理期間を1年にした理由は何が。

A これまで設備投資の増加要因や将来的な施設の老朽化への対応など、さまざまな収益構造の検証を行い、今後の施設の在り方を検討してきましたが、令和7年度に更なる検証を行うため1年間とした。

Q 今後も継続していく前提の調査なのか。

A 道の駅自体がなくなるということは考えていない。地域活性化の拠点として機能の魅力化を図るため、夏から秋にかけてサウンディング[※]等も行い、自立した管理運営を目指していきたい。